

A

B

C

D

IT活用で利用者の利便を図り中古農機有効活用を促進

## 茨城県農機具商業協同組合

農機商組は組合員から要望の高かった中古農機展示場を常設し、IT活用で売買希望の組合員や県内外の一般利用者の利便を図り、不要・遊休の農機の有効利用を促進している。

▶所在地：〒310 0003 茨城県水戸市柳河町下坪 309 2 ▶電話番号：029 226 1451  
 ▶FAX 番号：029-226-1435 ▶設立：昭和 36 年 2 月 ▶出資金：55,100 千円  
 ▶組織形態：同業種網羅型組合 ▶地区：茨城県 ▶主な業種：農機具販売事業者 ▶組合員：87 人  
 ▶組合専従者：4 人 ▶専従理事：－ ▶URL：http://www.ibarakiken.or.jp/nouki

## 背景と目的

①農業機械が大型化し、展示スペースが足りない組合員（農機具商等）から共同で常設展示場を持つことへの要望が多かった。②組合員の間で遊休の新古農機、ユーザー等から買い取った中古農機の有効活用を図りたいという要望が多かった。③組合が中古農機の展示場を常設すれば、売買市場ができることから、組合員（農機具商）の下取り対策にとって適正な価格設定がしやすい。④組合が中古農機常設展示場事業を実施すれば、組合員の農機具商が安心して自店で取り扱わない他社農機メーカーの中古機を下取りできる。⑤以上の背景や理由から、茨城県農機具商業協同組合で本事業を実施すれば、狭隘な市場取引に陥らず、IT（組合ホームページや電子メールの機能）の活用により、農業機械の売買希望情報が広範囲（全国）に及ぶことで、不要・遊休の農機種の有効利用が図れると判断した。

## 事業・活動の内容

中古農機流通の適正化を図り、適正な価格の評価ができる場を確保するため、組合事務所敷地（1千坪）内に中古農機常設展示場を設置し、年中無休で常時100台以上の中古機等を展示している。売買の仕組みや方法は3通りある。

1つは、中古農機の売買を求める組合員はもとより、県内外の一般ユーザー（非組合員）が直接、展示場に出向き農機を現認して（または委託販売を希望する場合には農機を持ち込んで）、組合事務局から購入（または販売委託）する方法である。

2つ目は、組合事務局に電話、ファックス等での問合せをして、購入する（または委託販売を希望する場合には農機を持ち込む）方法である。3つ目は、ITを活用した組合ホームページ上の中古農機情報サイト（価格相場）を閲覧し、メールで詳細情報を問合せしたうえで購入（または販売委託）する方法である。



## 成果

この事業の成果としては、組合員が近年抱えてきた諸課題のうち以下3つの課題解決に、組合事業が貢献してきたことである。1つは農業機械が大型化して、展示場所にも事欠くという事態が回避できたこと。2つ目は、農家等の新農機の購入時に、(取引市場での適正価格基準・相場価格が分かるため) 適正価格で、とくに自店が取扱わない他社製造の中古機を引き取り易くなった。3つ目は、組合員のみならず一般ユーザーに対し、不要・遊休の中古農機を有効活用するための取引の場を設けたこと。この常設展示場事業の果たしている役割は少なくない。



「常設中古農機展示場」